

新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習再開等の指針

岐阜県柔道協会

(1) 感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応

保健所に報告するとともに岐阜県柔道協会へ電話で第一報を入れ、その後メール又はFAXにて様式1（県協会報告用）にてご報告ください。

連絡先：八代理事長 TEL：090-1560-0313 メール：gmkyj846@ccn.aitai.ne.jp

（その後、県協会より全日本柔道連盟へ報告いたします）

同時に所属する地区柔道協会、高体連・中体連などにも報告して下さい。

(2) ケース毎の対応と練習再開方法

1) 構成員(指導者や参加者)が COVID-19 に感染した場合

- ① 練習の休止：一緒に練習をした構成員は濃厚接触者とされる可能性があります。感染者と最後に接触した日からチームの練習を2週間休止して下さい。
- ② 消毒：感道場の畳、壁の一部、更衣室、トイレなど共有部分のドアノブや取っ手、蛇口などをアルコール類か 0.02-0.1%次亜塩素酸ナトリウムにより消毒し、72時間は入場禁止として下さい。次に、使用する際にも、同様に消毒を行って下さい。なお、道場の清掃やその他遵守すべき事項が保健所から指示がある場合はその指示に従ってください。
- ③ 練習の再開：非感染者が感染者と最後に接触した日から2週間以降となります。健康記録表をチェックして、問題のない参加者に練習再開を許可します。たとえPCR検査を受けて陰性とされた場合でも完全には感染を否定できませんので、最低2週間は休んだ上で症状がないことを確認してから再開して下さい。
- ④ 練習再開時の段階：中止前、いかなる段階にあったとしても、段階1へ戻り、1週間程度を経て徐々に戻して下さい。

2) 構成員が COVID-19 の濃厚接触者となった場合

構成員と生活や活動を共にする者（家族、学校、職場など）に感染者が発生した場合を含む（*生活を共にする者：自宅や寮などで生活を共にする者、活動を共にする者：学校や職場で席が近い、同じ部署にいるなど、活動を共にする者など）

- ① 練習の休止：濃厚接触者の感染が否定されるまで、練習を休止して下さい。感染していた場合には、上記（1）構成員に新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合、に従って対応して下さい。

- ② 消毒：道場の畳、壁の一部、更衣室、トイレなど共有部分のドアノブや取っ手、蛇口などをアルコール類か 0.02-0.1%次亜塩素酸ナトリウムにより消毒し、濃厚接触者の感染が否定されるまで入場禁止として下さい。次に、使用する際にも、同様に消毒を行って下さい。なお、道場の清掃やその他遵守すべき事項が保健所から指示がある場合はその指示に従ってください。練習の再開：濃厚接触者の感染が否定されれば、練習を再開することができます。健康記録表をチェックして、問題のない参加者に練習再開を許可します。濃厚接触者となったものは、PCR 検査を受けて陰性とされた場合でも完全には感染を否定できませんので、2 週間は休んだ上で症状がないことを確認してから再開して下さい。
- ③練習再開時の段階：中止前にいかなる段階にあったとしても段階 1 へ戻り、1 週間程度を経て徐々に段階を戻してください。

3) 構成員は濃厚接触者ではないが、構成員と生活や活動や活動を共にする者が COVID-19 の濃厚接触者となった場合

- ① 練習の休止：濃厚接触者の感染が否定されるまで、練習を休止して下さい。感染していた場合には、生活を共にしていたものは濃厚接触者となる可能性があります。上記（2）構成員が新型コロナ感染症患者の濃厚接触者となった場合、に従って対応してください。
- ② 消毒：道場の畳、壁の一部、更衣室、トイレなど共有部分のドアノブや取っ手、蛇口などをアルコール類か 0.02-0.1%次亜塩素酸ナトリウムにより消毒し、濃厚接触者の感染が否定されるまで入場禁止として下さい。次に、使用する際にも、同様に消毒を行って下さい。
- ② 練習再開の段階：休止前の段階から開始することができます

4) チームが練習拠点とする所属施設(学校、企業など)や近隣地域（市町村、学区内）において感染者の著しい増加がみられた場合

- ①チームの参加者に感染者や濃厚接触者がいないことが前提ですが、段階的練習計画の段階が 2、3 に進んでいても段階 1 まで戻して、再度段階的に練習を進めましょう。参加者の中に無症状感染者が存在する可能性があるからです。

(3) その他

前記指針に該当しない事柄は、保健所の指示に従う。